

## 港北区福祉保健活動拠点の利用について

利用にあたり下記の条件等がありますので、ご確認ください。

二重線が今回の変更点となります。

### 1 利用時の感染拡大防止の取組について

- ・代表者は利用された方全員の氏名、連絡先、利用日を記載した名簿を作成（必要な時のみ、ご提出を依頼いたします）
- ・マスクの着用、手洗い及び手指消毒の徹底、検温の実施
- ・対人距離の確保（最低限1 m）
- ・換気を実施（窓開放、換気扇使用）
- ・入替等の消毒・換気のため、利用時間の厳守
- ・拠点利用後、備品等の消毒作業

### 2 開館時間及び利用時間について

【開館時間】月～土 9：00～20：00 日祝 9：00～17：00

【利用時間】午前 9：00～12：30 午後 13：00～16：30 夜間 17：00～20：00

※長時間の利用を避けるため、連続した利用はできません。

※入替等の消毒・換気のため、30分短縮となります。そのため、上記時間より早くお貸出しすることはできませんので、ご承知おきください。

### 3 利用人数について（定員の50%）

- ・多目的研修室（30名）
- ・団体交流室Ⅰ（7名）
- ・団体交流室Ⅱ（5名）
- ・対面朗読室（4名）
- ・録音室（2名）
- ・点字制作室（5名）

※フリースペースは利用できません。

※密集を避けるため、遵守願います。

※最低限人と人が接触しない程度の間隔（目安1 m）が取れるよう利用ください。

### 4 その他

- ・コピー機やロッカーのみをご使用になる際には窓口にお声かけください。
- ・飲食される場合、向かい合って座らず互いの距離を取ってください。また、会話をされる際はマスクの着用をお願いします。
- ・運動や音楽活動の際も、マスクを着用し利用者同士の間隔を十分に確保してください。

令和3年1月12日